【表紙】

【提出先】 東海財務局長

【提出日】 平成25年7月25日

【会社名】 株式会社ナ・デックス

【英訳名】 NADEX CO., LTD.

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 太 田 善 教

【本店の所在の場所】 名古屋市中区古渡町9番27号

【電話番号】 (052)323-2211(代表)

【事務連絡者氏名】 常務取締役管理本部長 渡 邊 修

【最寄りの連絡場所】 名古屋市中区古渡町 9 番27号

【電話番号】 (052)323-2211(代表)

【事務連絡者氏名】 常務取締役管理本部長 渡 邊 修

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所

(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

1【提出理由】

平成25年7月23日開催の当社第63期定時株主総会において、決議事項が決議されましたので、金融商品取引法第24条の5第4項および企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2の規定に基づき、本報告書を提出するものであります。

2【報告内容】

(1) 株主総会が開催された年月日 平成25年7月23日

(2) 決議事項の内容

第1号議案 剰余金の処分の件

- ① 期末配当に関する事項
 - イ 配当財産の割当に関する事項およびその総額 当社普通株式1株につき金6円(普通配当5円、特別配当1円) 総額 55,938,510円
 - ロ 剰余金の配当が効力を生ずる日 平成25年7月24日
- ② 剰余金の処分に関する事項
 - イ 増加する剰余金の項目およびその額 別途積立金 500,000,000円
 - ロ 減少する剰余金の項目およびその額 繰越利益剰余金 500,000,000円
- 第2号議案 取締役5名選任の件

取締役として、太田善教氏、渡邊修氏、高田寿之氏、福永喬氏および古川雅隆氏の5名 を選任するものであります。

第3号議案 補欠監査役1名選任の件 補欠監査役として、奥田幸男氏を選任するものであります。

第4号議案 役員賞与支給の件

当期末現在の取締役 4 名および監査役 3 名に対し、当期の業績等を勘案して役員賞与総額20,900,000円(取締役分19,400,000円、監査役分1,500,000円)を支給するものであります。

第5号議案 退任取締役に対し退職慰労金贈呈の件

本定時株主総会終結の時をもって任期満了により取締役を退任される福島國彦氏に対し、その在任中の功労に報いるため、当社所定の基準に従い、8,619,165円の退職慰労金を贈呈することとし、贈呈の時期、方法等は取締役会にご一任願うものであります。

(3) 決議事項に対する賛成、反対および棄権の意思の表示に係る議決権の数、当該決議事項が可決される ための要件ならびに当該決議の結果

決議事項	賛成 (個)	反対 (個)	棄権 (個)	可決要件	決議の および (%	
第1号議案 剰余金の処分の件	6, 482	14	0	(注) 1	可決	92. 30
第2号議案 取締役5名選任の件						
太田善教	6, 465	31	0	(注) 2	可決	92. 06
渡邊修	6, 482	14	0		可決	92. 30
高田寿之	6, 482	14	0		可決	92. 30
福永喬	6, 397	99	0		可決	91. 09
古川雅隆	6, 482	14	0		可決	92. 30
第3号議案 補欠監査役1名選任の件				(注) 2		
奥 田 幸 男	6, 487	9	0	(11.) 2	可決	92. 38
第4号議案 役員賞与支給の件	6, 476	20	0	(注) 1	可決	92. 22
第5号議案 退任取締役に対し退職慰 労金贈呈の件	6, 480	16	0	(注) 1	可決	92. 28

- (注) 1 出席した議決権を行使することができる株主の議決権の過半数の賛成であります。
 - 2 議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数の 賛成であります。
- (4) 議決権の数に株主総会に出席した株主の議決権の数の一部を加算しなかった理由

事前行使分および当日出席の一部の株主から、議案の賛否に関して確認できたものの集計により、決議事項が可決されるための要件を満たし会社法に則って決議が成立したため、議決権の数の一部を集計しておりません。